

アボリジニと白人の異文化コミュニケーション

西 本 徹

I. はじめに (アボリジニ概観)

オーストラリアのアボリジニ (Aborigine) というと、今も上半身は裸で黒い肌をあらわにしながら槍をもち、砂漠や森で狩猟・採集生活を続けているという偏ったイメージがある。

しかし、今日では白人やアジア人との混血がすすみ「純粋なアボリジニ」といえる人は少なくなっている。兄弟や姉妹でも互いに肌の色がかなり異なる場合がある。なかには、白人と見分けがつかないアボリジニもいる。

また、アボリジニの大半が住んでいるのは都市部であり、彼らの生活スタイルは白人のものとはほぼ変わらない。辺境の地で政府から支給された住居に住みながら、一定の伝統的生活を保ち続けているアボリジニの数は減っている。より良い職を求めて、都市に移住・定住する傾向があるからである。

オーストラリア社会の根底に流れているヨーロッパ的な文化の影響のもとで、とりわけ都市で育ったアボリジニには権利意識や自己主張が強まっている。マイノリティとして分相応の地位に甘んじるのではなく、自分たちは先住民族という特別な存在であり、独自の文化をもっているという意識や主張から、マ

ジョリテイである白人とのあいだに様々な文化的軋轢や利害の対立が生じやすい側面がある。他方、ヨーロッパ的な文化には民主主義や個人主義、そしてキリスト教による博愛主義もある。教育をはじめとする社会的な環境により文化変容し、社会に溶け込みながら経済やその他の面で一応の成功を収めている人たちが、多くの分野で専門的知識を身につけアボリジニ全体の利益のために貢献している人たちもいる。

オーストラリア先住民の子孫をあらわす言葉は二つある。一つはおよそ4～5万年前に東南アジアからニューギニアを経てオーストラリアに渡ったといわれているアボリジニで、もう一つはパプア・ニューギニアとオーストラリア北東部とのあいだにあるトレス海峡諸島出身のTorres Strait Islanders^{トレス ストレート アイランダーズ}である。(以下、トレス海峡諸島民と記す。) オーストラリア大陸に植民してきたイギリス人は、この大陸に住んでいた肌の黒い人々をアボリジニとして総括的に呼び、単一民族・文化であると誤解し、おのおのの居住地における多様性を無視してしまった。実際には、18世紀の後半にイギリスがオーストラリア大陸の植民地化を始めたとき、約200から250もの全く通じない言葉を話す集団に分かれていたのである¹⁾。

1970年代に台頭し、現在ますます盛んになっているアボリジニの権利獲得運動は、自分たちに対する負のイメージを払拭する目的で英語の言語改革にも及んでいる。知性や文明、社会発展の面で「遅れている」というレッテルを除去するために、primitive (原始的な) とかnative (土着民) といった表現は使ってはならないとされている。数々の言い換え表現も提示されおり、たとえば、nomads (遊牧民族) をhunters and gatherers (狩猟・採集民族) に、tribes (部族) をfamily groups (家族集団) やclans (氏族) にといった具合である。オーストラリアの政府や教育機関、新聞等のメディアも倫理規定の一環として遵守している。

現在のオーストラリア先住民人口は約46万人で、オーストラリア全人口約2000万人の2パーセント強に当たる。より詳細には、2001年の調査によると366,429人がアボリジニで先住民族のうち89.4% を占め、トレス海峡諸島民は

26,046人で先住民族の6.4%である。17,528人はアボリジニとトレス海峡諸島民の混血による子孫であり、先住民族の4.3%である²⁾。

オーストラリア社会の主流を形成しているのは、アングロ・ケルト系 (Anglo-Celtic) の白人である。最初のAngloというのは、イギリスから渡ってきたアングロ・サクソン人 (Anglo-Saxons) のことである。次のCelticというのは、ケルト系のアイルランド人、スコットランド人、ウェールズ人である。

以下、アボリジニを中心として論をすすめるが、アボリジニとトレス海峡諸島民を合わせて言及する際には「先住民」という用語を使うことにする。アングロ・ケルト系オーストラリア人と他のヨーロッパ系オーストラリア人を総称する場合は「白人」とし、アボリジニ以外のすべてのオーストラリア国民を指す場合は「非アボリジニ」とする。

Ⅱ. 「ワルチング・マチルダ」にあらわれるオーストラリア人気質

「ワルチング・マチルダ」(Waltzing Matilda) は、オーストラリアを代表するポピュラーな歌である。浮浪の旅をしている渡り労働者が主人公で、羊を失敬しようとしたために撃ち殺されそうになり、池に身投げしてしまい、今も彼は亡霊となって歌い続けているという内容で、1895年、バンジョー・パターソン (Banjo Patterson 1864-1941) によって作詞された。権力と対抗した無力な労働者に同情する歌である。後にパターソンのものをアレンジした歌詞が二種類でき、1903年にMary Cowangによって書かれたものが現在もっともポピュラーである。

ワルチング・マチルダを国歌にしようとの提案も何度かされた。正式な国歌はAdvance Australian Fairだが、現在も非公式ながら「第二の国歌」とよく言われる。1976年のモントリオール・オリンピックでは国歌として歌われたこともある。しかし、国歌には国としての威厳が必要であり、どんなにオーストラリア人の心をとらえていても、子羊1匹を盗んで自殺する放浪者の歌を正式な国歌にするのははばかれたのだろう。

この歌にはアボリジニの言葉がたくさん使われている。バンジョー・パターソンは、アボリジニにある種の共感を寄せていたと考えられる。Billabongは「池」という意味。アウトバック（Outback=内陸の辺境地）は乾燥地であるが、ひとたび雨が降ると小川は濁流となる。天気が回復すると、くぼ地や木が茂るところにだけ水がたまり、それがbillabongである。Coolibahは、その水場に生えているユーカリの木の一種で、オーストラリア英語ではgum treeである。Jumbuckは、^{ジャムバック}にわか雨の前に空に浮かぶ白い雲のことで、子羊という意味になっている。アボリジニは、白くもやもやとした形から白人入植者が飼っていた羊を連想したのであろう。

この歌の全体のストーリーは「ある日、陽気な^{スワッグマン}swagman（放浪者）が、ビラボンのほとりに立ち止まり、クーリバの木の下で一休みしていた。そこにジャムバックが水を飲みにやってきた。これはしめたと流れ者がその子羊を捕まえ、^{タッカー バッグ}tucker bag（食料袋）に押し込んだ。ところが^{スクワッター}squatter（大牧場主）と騎馬警官3人がやって来た。警察に連行されようとしたところで、放浪者は『捕まってたまるものか』とビラボンに飛び込んでしまった。今でもあのビラボンに行くと、スワッグマンの亡霊が現れて歌う。マチルダを踊ろう」というものである。

周知のようにオーストラリアは囚人の流刑地として植民地化されたのであるが、それだけに権力を憎む人々の気持ちがこの歌に代弁されているようである。

オーストラリアには、この種の反権力をたたえる伝統が根づいている。ネッド・ケリー（Ned Kelly）が実在した人物としては最も有名である。彼は貧しいアイルランド移民の息子で16歳のとき、すなわち1871年、馬泥棒の冤罪で投獄され3年後に釈放されたが、その後も富裕な権力者が悪徳警察官を動かし、ネッドや家族を落とし入れようと陰謀を企てた。耐えかねたネッドは幼馴染らとともに4人組のギャングを組織し権力と果敢に闘ったが、1880年、25歳の若さで、メルボルンの監獄にて絞首刑に処せられた。当時、ビクトリア州やニューサウスウェールズ州の貧しい農民たちのあいだに広がったas game as Ned Kelly（ネッド・ケリーのように勇敢に）という表現は、今も残っている。ネ

ッド・ケリーをならず者と見る人もいないわけではないが、英雄視する人が多い。

オーストラリア人は一般的に特権階級が嫌いで、fair go（公平）とたびたび口にする。アボリジニへの意識に関して言えば、これはオーストラリアですさまじく虐げられてきたアボリジニに対する共感につながることもあれば、アボリジニが政府の福祉政策により補助金が支給されるとか、教育面でも優遇され大学にも望めば白人の子弟にとり難関とされるところでも入学が許可されやすいといったことに対する反感にもつながるものと思われる。

Ⅲ. アボリジニと白人の文化の違い

1. 親族関係と対人関係

両者には親族関係に大きな違いがある。アボリジニは伝統的には拡大家族であり、そこから近親だけでなく幾重にも重なった遠い親戚まで皆が物心両面で援助し合う。金銭的な助けを求められ自分になれば、友人から借りてでも工面することがある。また、同じクラン（clan＝氏族）に属する者同士で互いがすべてを分かち合う。

アリス・スプリングスで小学校教師の経験があるアイルランド出身の女性から聞いたのだが、アボリジニの子どもたちに質問をしても答えが帰ってくることはほとんどなく、つまらなくなり、当初は数年間いるつもりであったが一年でやめてしまったとのこと。質問しても答えないで黙っているのは、たとえ正解が分かったときでも、一人だけ目立つことを嫌うかららしい。

白人の家族は核家族で、家族内での協力はあるものの、できるだけ一人一人が独立した存在であるようにする。個人主義であり、相互扶助の精神を大切にすアボリジニからすると白人の人間関係はあまりにも希薄に映ってしまうだろう。

ウェスタンオーストラリア州、パースの北にあるジェラルトンという町のアボリジニを調査した上橋菜穂子によれば、「個人が記憶している親族を系図に

して調べてみたことがあります。その膨大なこと！ 誰も彼もが百人以上もの親族を記憶しているのには、つくづく驚きました。ある中年女性が記憶していた親族の系図は、画用紙を横に十枚つなげても書ききれないほどで・・・だいたい、自分の両親と、兄弟姉妹とその配偶者と子どもたちという家族がざらなのです。その上、両親それぞれの親族や兄弟姉妹の配偶者の親族まで辿っていったら、三次元のコンピューター・グラフィックでも使わなければ正確な系図が描けないほどの複雑さ」であるとのこと。そしてアボリジニの知人の子どもたちから曾祖母^{ひいおばあ}ちゃんの誕生パーティに連れて行って欲しいと頼まれ、遠路はるばる車に乗せてたどり着くと「会場は町の公民館で、集まった子どもたち、孫たち^{ひまご}、曾孫たちとそれぞれの家族、玄孫^{やしやご}まで含めて、なんと数百人を超す親族が彼女の誕生日を祝ったのです」と驚いている。上橋はこのような親族関係も都市ではかなり変容しているが、葬儀と婚姻に関することは今なお厳守されていると言う。「よく白人が、アボリジニを雇わない理由として『やつらは、しょっちゅう葬式に参列するために欠勤するんだよ。重要な仕事があってもおかまいなし。親族が多いから、いつも誰かが死んでるし、いったん葬儀に出かけたら数週間帰ってこなかったりするんだぜ』と言いますが、確かにアボリジニの世間で『知り合いの葬儀に出席しない』というのは、よほどの理由がないと大変な批判を受ける不義理」となるそうである³⁾。

2. 自然観

イギリスは、1788年1月26日にニューサウスウェールズを囚人流刑のための植民地とすることを決定し、総督アーサー・フィリップ率いる流刑船団が上陸した。このときから、オーストラリアは「主のない大陸」(terra nullius)とされてしまい、開拓者たちの思い通りに土地が改変されていった。

「土地を耕す」という意味のヨーロッパ的なカルチャー(文化)は、環境を変えていくことにより進歩が達成できるという思想だが、アボリジニの伝統的な自然観は何も変更しないでそのまま維持していくというものである。白人にとり土地は売買できる商品だが、アボリジニにとり大地は、動植物や自然のあ

らゆる現象が一体となった精霊が宿る神聖な存在である。アボリジニにとり、大地や精霊との結びつきが生活の要としての宗教であり、土地や自然の形態を改変することは許されない。いつも現状のままであり続けるべきである。人間は大地の一部であり、永遠に続く祖先との絆を維持していくことが重要とされる。

土地に関するアボリジニと白人の考え方の相違は、オーストラリアの大きな社会・経済問題に発展している。1992年、オーストラリア最高裁はマレー諸島の先住民族であるミリアム族に、その地域における土地利用の権限を認める「マボ判決」を下した。この判決を不服としたのは牧畜業者と鉱山会社である。オーストラリア経済は資源輸出に大きく依存し、鉱山産業だけをとっても、その収入はオーストラリアの年間輸出額の約半分を占める。オーストラリアの他の地域においてもアボリジニが土地権を獲得すれば、これまでのように自由に土地開発ができなくなってしまう。アボリジニ側からすれば、聖地の破壊につながるようなことは許されない。これには解決策が見つからず、対立的な議論が続いたままである。

3. 文化遺産

言うまでもなく、オーストラリアは民主主義国家である。1980年代の半ば、三人のオーストラリアのアボリジニ芸術家がオーストラリアの輸入業者を著作権法で訴えた。この業者は、アボリジニ芸術家たちの作品を盗用したデザインが施されたカーペットをベトナムで製造して、オーストラリアで販売していた。この裁判ではアボリジニ芸術家側が勝利を収め、業者はおよそ18万8千オーストラリア・ドルの賠償金支払いを命じられた。著作権はモノの形をとった「芸術作品」に与えられるものだが、アボリジニ芸術家による作品は必ずしも彼ら個々人が独自に生み出したものではなく、先祖から現在にまでつながる伝統の上に創作を重ねたものである。そういう意味からも、この訴訟自体が、「アボリジニ及びトレス海峡諸島民政策決定諮問委員会（ATSIC）」に委託された⁴⁾。（以下、ATSICとする。）

それまでは、伝統的なアボリジニの芸術が、Tシャツをはじめとするいろいろな物に無断で使われていたわけだから、この判決はアボリジニの伝統文化に対する知的財産権を認めたものとして意義深いものである。

アボリジニは、イギリス政府を相手取って自分たちの先祖の遺骨を返すべきであると訴訟を起こしていた。百年以上も前のことだが、イギリス人は頭蓋骨を骨相学や人類学の研究に使い、アボリジニの脳は白人のものよりも小さく知能が低く、文明を発展させるのは無理であるというように、レイシズム（人種主義）を科学的に裏づけようとしていたのである。ようやく2006年には、英国自然史博物館が18人分のアボリジニの頭蓋骨や歯をアボリジニ側に返還することを決定した⁵⁾。

オーストラリア政府は、アボリジニの文化遺産に関する多くの要求に応じている。1984年には、「先住民族にまつわる土地や事物を損傷すること及び神聖を犯すことを禁じ、保存と保護につとめなければならない」とする「アボリジニ及びトレス海峡諸島民の文化遺産保護法」が決定されている⁶⁾。

かなり極端で、信じられないようなことも起こる。2002年には、戦闘的なアボリジニの活動家数名が、首都キャンベラの国会議事堂にかかっている紋章を取り外してしまうという事件が起きた。その国家的なシンボルである紋章には、カンガルーとエミューの彫刻がほどこしてあり、アボリジニの文化的遺産を犯すというものだった。同年、アボリジニ活動家の一人が、カンタス航空のロゴであるカンガルーはアボリジニの知的財産であるから使用してはならないとの訴えを起こした⁷⁾。

アボリジニの伝統文化には、女性をある種の宗教的儀式には加えてはならないとする禁忌（タブー）があり、各アボリジニ集団の代表者たちは博物館の責任者に要請している。たとえば、彼らの宗教的儀式用具を展示する際に、博物館の女性スタッフは関与してはならないということがあり、遵守されている。（アメリカ合衆国でもネイティブ・アメリカンが同じような要求をしたが、女性差別にあたるとして裁判で却下されている。）

宗教用具は、他のクランに属するアボリジニの目に触れさせてはいけないと

いうタブーもある。このような場合、各クランを代表するアボリジニのリーダーたちは、どのクランのアボリジニにも関知させず、一切合財を博物館員に任せてしまうそうである⁸⁾。私の想像であるが、恐らく、自分たちの知らないところでされたことは仕方がない、そのことによる祖霊の怒りはないと思うからだろう。

4. アボリジニとニュージーランド・マオリとの比較

白人は初対面でもファースト・ネームで呼び合い自己開示の度合いが高い人が多いが、アボリジニは初対面でのなれなれしい態度を慎む。第一印象で相手を観察してから、次の態度を決める。そして好意的な印象をもった場合は、徐々に対人距離を縮める。

ニュージーランド先住民族のマオリ (Maori) は自分たちの権利を主張しながら社会の前面に見える形で存在し、アプローチしやすい。私自身もニュージーランド北島のオークランドから車で約3時間のマオリの集落を訪ねたことがあり、あちこちでマオリと接触し気軽にインタビューに応じてもらえたとし、集会や葬式にまで予約なしで出向いても受け入れられた。しかし、アボリジニとの接触は簡単ではない。アボリジニの場合は、調査ということを出さなくても近づこうとすると敬遠されてしまうことが多い。地域で尊敬されているアボリジニの指導者や長老を知る人を通じて入り込まない限り、ほぼ無理である。

少々ステレオタイプな言い方かもしれないが、マオリが活発で積極的な性格なのに比べて、アボリジニがおとなしくシャイな性格であるのは、前者が海洋民族であるのに対し、後者は森の民であるからであろう。もちろん、アボリジニの活動家には、行動や言動においてアグレッシブな人もいるが、普段は物静かな感じがする。

マオリとアボリジニの人口の違いによることも多いが、マオリを友だちに持つパケハ (Pakeha=マオリの白人への呼称) は多数いても、アボリジニを直接知り親しくしている白人はそう多くはない。多文化主義や多文化間教育のおか

げでオーストラリアの植民地主義の犠牲になったアボリジニに贖罪の念を抱く白人（特に若い世代）は増えているが、アボリジニの文化に詳しく、深く理解を示す白人はわずかである。

オーストラリア先住民語調査のために長期にわたりフィールドワークを続けている角田太作氏がアボリジニのなかに溶け込んでいける理由は、彼の人柄がアボリジニから好かれるからであろう。彼は言う。「アルフ・パーマーさん（注：アボリジニの少数言語のひとつワルング語の最後の話者）は学校教育を受けたことがなく、英語の読み書きもできなかった。しかし、私の人生で出会った師の中で、最も偉大な師の一人である。日本では学歴のある人、地位の高い人が立派な人であると思う風潮が強いと思う。私も例外ではなかった。しかし、学歴や地位は、その人の偉大さとは関係がないことをアルフ・パーマーさんはおしえてくれた⁹⁾。」このように当たり前といえば当たり前だが、アボリジニに接するには偏見を抱かず、科学技術等の高度な文明を発達させた民族にはない彼らの素朴な精神文化への尊敬心が不可欠である。

また、マオリの住むニュージーランドは、緑と水に恵まれた島国であるため征服者である白人に対して団結して戦うことができ、白人との間にワイタンギ条約とよばれる条約を1840年に締結している。マオリには戦士文化（warrior culture）もあり、勇猛果敢である。

他方、オーストラリアで住みやすく雨量も多く農業に適しているのはメルボルンやシドニーなどのある東南部で、植民地化はここから始まり殺戮や白人がもたらした病原菌で多くのアボリジニが死滅した。生き残ったアボリジニは言語をはじめとする伝統文化を奪われてしまった。内陸部は砂漠などの乾燥地帯で、北部は熱帯であり、これらの地域にはまだ伝統文化がかなりの部分で残されている。とにかくアボリジニは各地に分散し言語もまちまちだったので、一致団結して白人征服者と戦うことができなかった。先述したように、ようやく1992年になってから連邦最高裁によるマボ判決で、「アボリジニ及びトレス海

峡諸島民はもともとの土地所有者であり、先住者としての土地に対する権利は白人の入植によっても否定されていない」とされた。翌年の1993年に連邦政府は補償措置プログラムを提示し、同年12月に先住権原法（native title）を成立させた。

IV. 世論調査におけるオーストラリア人の人種観

かつてアボリジニは人間以下の存在と見られ、虐殺されたり、あとで絶滅が心配されると保護されたりした。現在のオーストラリア人はどのような人種観を抱いているのだろうか。2001年に行なったクイーンズランド州とニューサウスウェールズ州の18歳以上の住民5056人を対象とした世論調査¹⁰⁾から考察してみたい。（うち男性41.3%，女性58.7%，アボリジニ及びトレス海峡諸島民1.9%；オーストラリア生まれ76.5%，家での使用言語が英語のみである人が85.8%；18～34歳までが25.6%，35～64歳までが54.8%，65歳以上が17.2%である。）

1. 文化的・民族的多様性に対する考え方

文化的多様性は好ましい 民族的差異に安心感を持っている 民族的多様性は国家の統一を弱める

同意しない	7.3%	10.7%	37.8%
どちらでもない	7.7%	13.6%	16.4%
同意する	84.6%	74.5%	44.8%
わからない	0.4%	1.2%	1.0%

2. 異文化・異人種間結婚に対する考え方

（以下の集団に属する人への近親者の結婚に憂慮するか）

		イスラム教徒	アボリジニ	アジア系	ユダヤ教徒
年齢	18～34	44.9%	20.3%	21.0%	22.3%
	35～64	52.7%	28.7%	27.2%	24.0%
	65以上	63.7%	40.6%	36.7%	26.7%
男女	男性	48.9%	30.7%	28.5%	24.1%
	女性	55.6%	27.6%	26.8%	24.1%
平均		52.8%	28.9%	27.5%	24.1%

3. 人種差別の被害にあったことがあるかどうか

	職場	教育の面	住居の面	警察官から
ない	81.0%	82.8%	92.6%	92.9%
ある	16.2%	14.9%	6.4%	6.4%
わからない	2.9%	2.3%	0.9%	0.7%

4. 職場で人種差別にあったことのある民族別統計

アボリジニ／

トレス海峡諸島民 (94人) 28.7%

アボリジニ／

トレス海峡諸島民以外の人 (4,957人) 15.9%

英語以外の言葉を話す人 (718人) 35.7%

英語を日常語とする人 (4,338人) 12.9%

オーストラリアへの移民 (701人) 35.1%

出生地 イギリス/ニュージーランド(474人) 21.7%

オーストラリア (3,869人) 11.9%

平均 23.1%

5. アボリジニ／トレス海峡諸島民とそれ以外の人たちにおける

人種差別の日常的被害

	店やレストラン	スポーツや公共でのイベント	嫌な目で見られた	差別的発言をされた
アボリジニ／ トレス海峡 諸島民(94人)	33.0%	31.9%	30.9%	37.2%
アボリジニ／ トレス海峡諸 島民以外の人 (4,957人)	16.2%	14.4%	13.7%	24.4%
平均	24.6%	23.1%	22.3%	30.8%

6. 地域別に見た人種的態度

	大都市部	地方都市	非都市部	平均値
「文化的多様性は好ましくないと思う」	8.11%	8.24%	5.98%	7.54%
「文化的に違う人と一緒にいると不安を感じる」	10.7%	11.9%	10.5%	10.7%
「民族的多様性は国家の統一を弱めると思う」	44.39%	45.30%	45.30%	44.84%
「オーストラリアに人種差別はないと思う」	9.4%	8.7%	7.2%	8.5%
「異人種間の結婚には賛成できない」	12.5%	15.3%	13.7%	13.3%
「人種的平等を信じない」	11.2%	12.8%	11.9%	11.7%
「自分を人種主義者と思う」	13.2%	9.9%	10.8%	12.0%
「自分には反アジア人意識がある」	26.2%	28.8%	28.8%	27.5%
「自分には反アボリジニ意識がある」	28.4%	25.9%	30.4%	28.9%
「自分には反イスラム教徒意識がある」	54.4%	54.9%	50.1%	52.8%
「自分には反ユダヤ人意識がある」	23.7%	22.9%	25.0%	24.1%

上の調査結果から次のようなことが言える。

- ・1970年代からオーストラリア政府が国策としてきた多文化主義は、文化的多様性や民族的差異に対する寛容性をおおむね育んできたと思像できる。
- ・インター・マリッジ（異文化・異人種間結婚）に関し、イスラム教徒（ムスリム）との結婚に反対する人の割合は女性の方が高いし、ユダヤ教徒との結婚に反対する割合は男女共に同じ割合であるが、アボリジニやアジア系の人に対する結婚では女性の方が寛容である。
- ・年齢が高まるにつれて人種偏見を抱く人の率が高まる。
- ・イスラムの脅威が高まり、ムスリムへの嫌悪感がアボリジニに対するよりもずっと高まっている。
- ・オーストラリアで人種偏見や差別の犠牲になっているのは、第一にムスリム、次にアボリジニやトレス海峡諸島民、それに続いてアジア系、そしてユダヤ教徒である。

- ・英語以外の言葉話す人（外国からの移民）が差別に遭いやすい。アングロ・ケルト系オーストラリア人のなかには、自分たちの目の前で英語以外の言葉話されるのを嫌う人がいる。

オーストラリア人の国民性をあらわすものとして、トール・ポピー・シンドローム (tall-poppy syndrome) という言い方がある。これは、自分よりも物質的に豊かであるとか知性や教養がある人に対してジェラシーを抱きやすい性格を物語る。オーストラリア人の言語表現には上下関係などを感じさせない気楽さがあるが、社会・経済的側面では階級社会である。アジア人が勤勉な性格であるために豊かになり立派な家や車を購入したりすると、とりわけ低学歴・低所得者層のなかには、それに脅威を感じる人も少なくはない。

経済のグローバル化により、国際競争力を高めるため企業は合理化とリストラを強めているのは世界共通のことである。オーストラリアでも、社会的弱者である低学歴・低技能の人たちが職業面で不安にさらされている。貧しい白人からすれば、アボリジニは過剰に保護されているように見えるので、アボリジニ政策が非難の対象になりやすい。アジア系移民とアボリジニ政策を矛先に向けたポーリン・ハンソン (Pauline Hanson) 議員が、1996年3月の連邦総選挙で初当選したことにも、自分たちは「逆差別」されていると思う白人不満層の存在が証明されている。

アボリジニに対して怠け者であるとのレッテルを貼ると同時に、少しでも社会上昇をしようと努力している人を見ると「アボリジニのくせに」とか「アボリジニのわりには」と見下した言い方をしてしまいがちである。この種の白人は実際にアボリジニとの交流はなく、低学歴であるために、社会に横たわる感情的な偏見に対する批判的な見方ができないでいる場合が多い。

V. 都市の先住民における新たなアイデンティティ

1. 増加する先住民

白人がはじめて入植を開始した1788年当時のオーストラリア先住民人口はアボリジニとトレス海峡諸島民を合わせて約30万人から100万人ぐらいであった。白人によってもたらされた病気や殺戮、土地の剥奪などにより、1920年までに先住民人口は約6万人に減少してしまった。

オーストラリアが連邦国家として独立した1901年以来、先住民人口は国勢調査の対象ではなかった。1967年に初めて先住民はオーストラリア国民として認められ、1971年になってようやく国勢調査で正式にオーストラリア総人口に加えられるようになった。以下は、1971年から2006年までの先住民人口である¹¹⁾。

調査年度	先住民人口
1971	115 953
1976	160 915
1981	159 897
1986	227 645
1991	265 492
1996	386 049
2001	478 122
2006	501 236

先住民人口は、5年ごとに施行される調査年度のたびにかなり増大している。(1981年度だけは例外で5年前よりも減少している。)先住民の人口増加率は、オーストラリア全体の人口増加率の約2倍である。1986年度と1996年度を比較すると先住民人口は55パーセント増えているが、他のオーストラリア人の増加率は12パーセントである。2006年度の先住民人口は1971年度と比較すると約4.3倍にもなる。

オーストラリアの国勢調査で先住民であるかどうかは自己申告による。1971年には人種や混血の度合いなども調査の対象になっており、先住民の場合は純血か混血が問われていたが、76年以降は「当人が先住民族の子孫であることを認識し、同時に居住地の人々にもそのように受け入れられていること」と定められている。なお先住民族の混血の度合いに関するfull blood Aborigines（純血アボリジニ）、half-caste(s)（混血の度合いが半々のアボリジニ）、part-Aborigines（アボリジニの血が部分的に混ざっているアボリジニ）などという表現は差別に当たるとされている。

偏見や差別を回避するために、先住民としての形質的特徴があまりない場合は、先住民であることを隠そうと思えば隠すことができる。先住民として申告する人が多くなっている最大の原因は、現在オーストラリアの先住民族に有利な社会保障や制度が充実していることと、それに伴って先住民族のあいだで自分たちのアイデンティティを大切にしようとする気運が高まっているからであると考えられる。

2. 都市の先住民

以下の表は先住民の住んでいる地域をパーセントであらわしたものである。(NSW：ニューサウスウェールズ州 Vic.：ビクトリア州 Qld：クイーンズランド州 SA：サウスオーストラリア州 WA：ウェスタンオーストラリア州 Tas.：タスマニア州 NT：ノーザンテリトリー ACT：オーストラリア首都準州)

先住民人口の分布 (1996年¹²⁾)

	NSW	Vic.	Qld	SA	WA	Tas.	NT	ACT	Australia
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
都市部	84.3	86.6	75.0	76.2	67.2	69.3	39.7	98.9	72.6
非都市部	15.7	13.4	25.0	23.8	32.8	30.7	60.3	1.1	27.4

圧倒的に都市部に住む先住民が多く、非都市部に比べて約7対3である。より詳しく言うと、大都市に約30%、地方都市に約20%、より小さな市町村に約23%、遠隔地に約9%、辺境の地に約18%である。先住民が集まる所として、大都市ではシドニーのサリーヒルズやレッドファーン地区、中小都市の例ではノーザンテリトリーのアリス・スプリングスが知られている。

先住民の結婚相手を考えてみよう。非都市部では先住民が男女ともに非先住民を結婚相手とする割合が1986年度の調査では約30%、1996年度では約40%であったが、都市部では86年度では約65%、96年度では約75%であった。インター・マリッジのパートナーとして多いのは圧倒的に白人であり、男性よりも女性にその傾向がある¹³⁾。

ニューサウスウェールズ州に住むアボリジニのインター・マリッジに関する調査¹⁴⁾によれば、そのような結婚で生まれた子どもの94%は両親からアボリジニとして認識されるという。またインター・マリッジによる家族のほうが、アボリジニ同士の結婚よりも経済的に恵まれているとのことである。

3. 先住民優先の制度

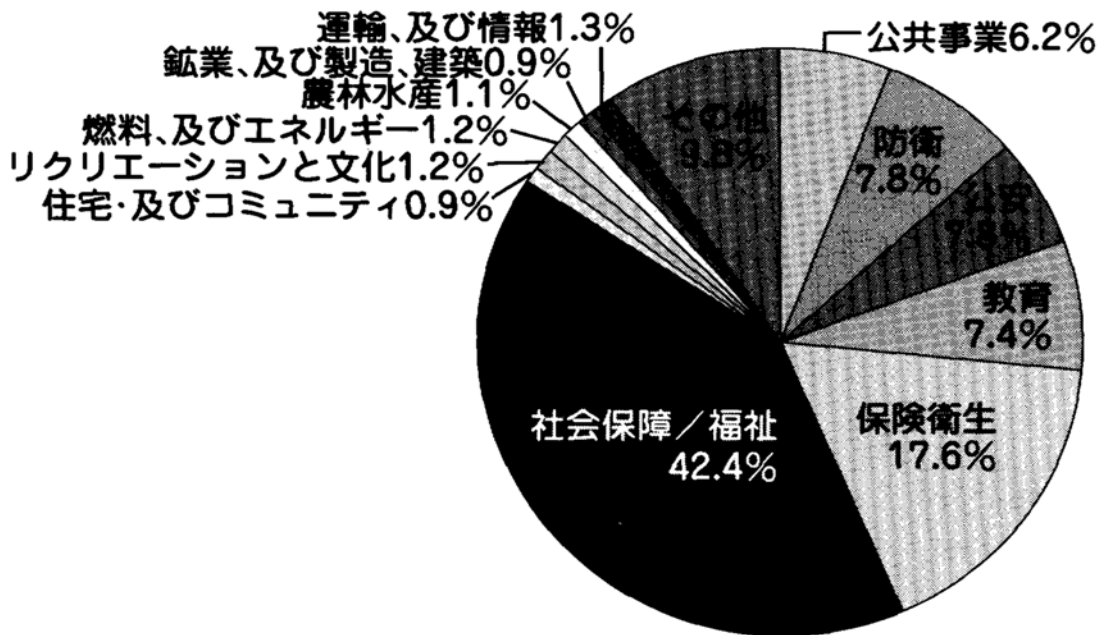
先住民は住居・法律・保健・教育の範囲で、他のオーストラリア人よりも多くの経済援助を受けている。1990年に組織されたATSICが、この援助の実務を担っている。先住民は、多文化主義のもとで移民や難民とは同列に扱われるのではなく、それ以上の優遇策を連邦政府に認めさせている。

オーストラリアの社会福祉が、いかに充実しているかは次頁の表¹⁵⁾からもうかがえる。先住民だけで年間に約25億ドルが使われている。

1989年の10月、連邦政府は全国先住民教育政策（AEP）を施行し、これにより教育サービスの機会均等、教育への参加促進、固有の歴史・文化を教育課程に導入することになった。大学入学では先住民に対し、ABSTUDYという制度のもとに特別枠を用意している。

何世代もの混血によって、先住民を非先住民と区別することが難しくなっていることから、複雑な問題が生じている。例をあげると、一見するとアボリジ

オーストラリア連邦政府予算の歳出（2003／04年度）



ならしくない受験者がいた。それで、優遇策を悪用されることを防ぐため、アボリジニであることの意味を面接官が質問すると、差別的であり失礼であるとされ大学長宛に抗議文が寄せられ大問題になったという¹⁶⁾。

4. アボリジニの一滴の血

一滴でさえアボリジニの血が混じっていればアボリジニであるという自己認識がある。

1999年のミス・オーストラリアに選ばれたキャスリン・ヘイ (Kathryn Hay) は、混血の結果により、アボリジニの形質的特徴はほぼ消失している。やはりアボリジニの女性で、女優、歌手、作家として活躍しているリア・パーセルがキャスリン・ヘイとの対談で、「今の社会で、アボリジニということは肌の色とはまったく関係ないわ。アボリジニであるかどうかは、心や魂の中にあるものなのよ」と言っている。英語原文は以下の通り。

Being a Blackfella in today's society has nothing to do with skin colour,

it's about what you hold in your heart and soul.¹⁷⁾

リア・パーセルはアボリジニであることを強く意識しプライドをもっているが、キャスリン・ヘイは普段あまり意識していない。それでリアはキャスリンにアボリジニ意識が大切であることを強調するのである。リア・パーセルによる社会的に活躍している他のアボリジニ女性とのこの対談集を読むと、アボリジニ意識啓蒙運動とも呼べるような風潮が特に都市在住の若いアボリジニ女性のあいだで盛んであることが推測できる。汎アボリジニ運動とも言えるような、個々のアボリジニの出身地や所属するクランを越えてアボリジニの連帯意識を高める動きにもなっているのは画期的である。伝統的なアボリジニ社会にはなかったことである。

5. アボリジニのキリスト教信仰

オーストラリア人全体で信仰者の人口は、宗教別にローマ・カトリックが25.8%、アングリカン（イギリス国教会・プロテスタント）が18.7%、他のキリスト教系が19.4%、仏教が2.1%、イスラム教が1.7%、ユダヤ教が0.4%、他の宗教が2.0%、18.7%が無宗教、11.2%が不明である。今日、ヨーロッパで教会離れが顕著であるようにオーストラリアでも週一度、教会に行く人の数は人口の7.5%、150万人ぐらいと低い数値である¹⁸⁾。

今日、多くのアボリジニは、キリスト教化している。その割合は71パーセントであり、伝統的な宗教をもつものは2.06パーセントにすぎない。アボリジニにも教会離れはすすんでいて、あまり熱心なクリスチャンは少ないようである。（余談になるが、私が観察したところでは、ニュージーランド・マオリには熱心なクリスチャンがアボリジニよりもずっと多いように思える。しかも、マオリにはキリスト教根本主義に傾倒している人も目立つ。）

アボリジニのクリスチャンには、キリスト教だけが立派な宗教（religion）でアボリジニの伝統的な信仰形態を劣ったものとして神話（myth）と呼ばれることには不快感を示す人たちもいる。自らの伝統的なスピリチュアリティに

も大きな価値を見出そうとしている。したがって、そうした伝統的な宗教とキリスト教を混合させて信仰している人たちが多くいるのである。

精霊信仰に基づく彼らの伝統的な宗教が植民者によって否定され、「押しつけられた」宗教であるキリスト教を今もなぜ信仰しているのだろうか。私がインタビューした都市のアボリジニのなかには、アメリカの黒人指導者マーチン・ルーサー・キング牧師を引き合いに出した人もいた。キング牧師は黒人を抑圧する「白人の」宗教を信じていたのではなく、被抑圧者である黒人を解放するためのキリスト教に運動の原点があったのであり、それはアボリジニについても同様であると考えられる。また、アボリジニの生活習慣がすべて精霊に関わっているということから、キリスト教にも類似点を見つけている。キリストの教えを否定してしまえば、精神的にあまりにも空虚になってしまうとのことである。

Ⅵ. 都市のアボリジニが抱える問題点

1. アボリジニのインター・マリッジと文化のアイデンティティ

なぜ都市のアボリジニの多くがインター・マリッジを望むのだろうか。ウェスタンオーストラリア州パース在住の作家であり画家として著名なサリー・モーガン (Sally Morgan) が自分の生い立ちを書いた『マイ・プレイス』(My Place, 1987) の一部を引用してみたい。祖母の名はデイジーで白人との混血であった。グラディスはデイジーの次女、つまり著者の母親で、イタリア系オーストラリア人と結婚しサリー・モーガンは長女として生まれた。

「子どもたちが人に見下されながら育つのはいやだと母はいいました。私にはそれがよくわかった。アボリジナルは最低の存在だと考えられていたのです。地上で唯一、何の役にも立たない人種のように扱われていたのです。子どものころ母はいつも私の鼻をつまみでは、『引っ張るんだよ、グラディス。思いっきりね。母さんみたいな大きな鼻にゃなりたくないだろ?』とい

ったものです。子どもたちのを引っ張っていました。白人のような容姿になってほしかったのです¹⁹⁾。』

「おっかさんが白人の女の写真を見せてくれたことがあった。裾の長い白いドレスを着た人の、きれいな写真だったよ。『デイジーよ、こんなドレスが着られたらねえ』って言ってたっけ。アボリジナルの女たちは、みんな白人の女みたいに髪をすてきに結って、いいドレスをきたがってたよ²⁰⁾。』

アボリジニが差別されていたことだけではなく、サリー・モーガンの祖母は子どもたちに白人のような容姿になれるよう願っていたことが読み取れる。もちろん、すべてのアボリジニがそう願っているのではないが、そう願っているアボリジニも多いだろう。(この種の質問をアボリジニに実際に会ってきくことはできない。) アボリジニがインター・マリッジを望むのは、アボリジニがあまりにも過酷な偏見と差別の犠牲になっていたからである。そして、混血を重ねていくことでアボリジニの形質的特徴が減少するからである。

『マイ・プレイス』に戻るが、デイジーとグラディスは、サリーにアボリジニの血が流れていることを隠しインド人であると教えた。しかし今では、先述したように、オーストラリアの社会保障制度はアボリジニに多くの特典を与えている。特に1970年代以来、多文化主義が国策となっており、アボリジニ文化は国民的遺産と位置づけられている。アボリジニとして公的サービスの利点を獲得した上で、アボリジニでない人と結婚し生まれた子どもをアボリジニとして育てるとするのは、功利的でもあり、アボリジニの文化を大切にしたいという願いでもある。

先述したように、国勢調査の定義でアボリジニとは「先住民の子孫であることを自分で認識し、周囲の人びとからもそううけいれられている人」とあるが、鈴木清史によれば、アボリジニ行政に大きな影響を与えているアボリジニの特徴を記述した報告書に「形質的な特徴をアボリジナリティの要素とする指摘がない」という²¹⁾。そうなると肌の色の黒いアボリジニは公的サービスを受ける

のに問題はないが、白人との混血がかなりすすんだアボリジニは土地や祖先との精神的むすびつきといったアボリジニの文化的要素を身につけなければならない。都市部には金髪で青い目をしたアボリジニもいる。鈴木によれば、辺境のアボリジニ文化を模範として、大学でアボリジニ文化を学習するとか、ダンス・スクールに通いながら意識的にアボリジナリティを習得しようとする若者が増えているということである²²⁾。

2. アボリジニに対する新たな人種差別

レイシズムは生物学的な形質的特徴によるものであるが、現在の民主主義国家では、文化的特徴による差別が増えている。社会的に人権意識が高まり、常識として肌の色から人を差別することは少なくなった。肌の色で人を判断すべきではなく、あくまでも個人の内面的なもので判断すべきだということは現代の常識になっており、確かにそういう意味での人種差別は少なくなっている。代わりに、生活環境、家庭、貧困、教育などの社会的問題として、また宗教や文化の違いとしての差別が増えている。この新たな人種差別は「人種なき人種差別主義」と名づけられている²³⁾。

ネグリとハートは、アフリカ系アメリカ人を引き合いに出して文化差別を論じているのだが、この新たな人種差別論をアボリジニに当てはめて考えてみたい。

アボリジニに対する様々な特別措置があるにもかかわらず、現在、アボリジニのあいだに社会経済的格差が生みだされている。鈴木清史は「教育や訓練を受け、資格のあるアボリジニの数は着実に増加しているが、全体としてはまだおおくはない。したがって、資格を有したアボリジニの数は少なく、それを生かして、優先政策のなかで就職できる。しかし、そうでないアボリジニは『就職希望者の最後列にならび、首を切られる最前線に置かれる』という状況にある。

<中略> つまり、就職でアボリジニに優先政策が講じられているとしても、将来への展望を開くことができるアボリジニと、その政策がおおきな特典にはならないアボリジニがおり、両者のあいだには、社会経済的な分裂・分割が生

まれつつあるのである」と指摘している²⁴⁾。

一方では、大学を卒業しアボリジニ関係の公務員職につき、オーストラリア人の平均年収の2倍もの給料を得るアボリジニがいる。他方では、教育や技能に欠ける多くのアボリジニにとり社会上昇は困難である。「アボリジニの自殺や他殺が起こる率も、非アボリジニに比較すると2倍から4倍になる。アルコールも、特に35歳から44歳の年齢枠の中で男性の34パーセント、女性の15パーセントの割合で死因となっている。失業率もまた非アボリジニに比べて6倍になっている」というショッキングなデータもある²⁵⁾。

レイシストとして非難されることを恐れ、あまり公然とは言えなくても、私のような部外者には平然と、自分たちの税金が「救いようのない」アボリジニに湯水のごとく使われているとか、アボリジニの文化には社会を進歩・発展させる努力が欠落している、などという本音を漏らす白人が少なくない。肌の色ではなく、アボリジニの文化を問題視しているのである。だから混血がすすんで白人のように見えるアボリジニでも、自分がアボリジニであることを周囲の人に言うのは勇気がいることだろう。

特にオーストラリア社会でメディアを通じて問題視されているのは、アボリジニ男性の小児に対する異常性欲 (paedophile) で、児童への性的虐待はアボリジニの原始的で野蛮な文化に起因すると思われているふしがある。

VII. アボリジニの暴力に対する異なる見解

アボリジニの暴力は白人支配による彼らの伝統破壊が最大の原因であり、もともとは暴力のない平和な生活を営んでいたとよく言われるが、逆の見解もある。オーストラリア歴史学会の大御所であるジェフリー・ブレイニー (Geoffrey Blainey) は、「現在では、彼ら (アボリジニ) のあいだで暴力は普通ではなかったといわれているが、暴力を示している証拠もある。闘いによる死亡は、人口の増加に影響するくらい頻繁だった。報復による死はしょっちゅうだった。自然死でさえも、敵の側にたつ悪霊のせいになされた。それによって

敵がまた奇襲の的になった。女性や時には子供も、戦闘というより虐殺の憂き目に遭った」と言っている²⁶⁾。ブレーニーは、暴力をアボリジニ文化に潜在的なものと捉えているようである。

アボリジニが平和志向であることを示す事例もあるので、それをいくつか紹介しよう。

建国200年祭の式典で、アボリジニたちはオーストラリア発見を再演するショーを苦々しく見ていた。アボリジニの老人の一人に、アボリジニではないけれどアボリジニに同情しアボリジニ側の式典反対運動に加わっていた白人男性が半分冗談まじりで、泳ぎの達者な若者を船隊まで泳がせて船の脇腹に爆発物を仕掛けさせてはと言った。それに対してアボリジニの老人は、首を振って「いやいや、そんなことはできんよ。そんなことをしたら、そこまで泳いでいて、溺れかけている白いやつら助けなきゃならんからね」と答えた。

「そんな態度が、白人たちに、先祖を強姦させ、われわれの土地と文化を破壊させる隙を与えたんですよ。そんな態度はきっぱりと、捨てなきゃダメなんです」という言葉を返して、その老人は、「じゃがな、そういう心を失ったら、アボリジニじゃ、なくなるんだよ」と微笑みながら言ったという²⁷⁾。

文化人類学者として著名な新保満は、1977年から1年間、ノーザンテリトリーでのフィールドワークを行なった際に次のようなことを目撃した。アボリジニの少年が父親に叱られたので腹いせに父親の車をさんざん乗り回したところ、それに怒った父親は車を焼いてしまった。これは一例に過ぎないが、他にもアボリジニはモノへのこだわりは少なく壊してしまうことが多いけれど、人を傷つけるような暴力はめったにないことを幾多の事例から報告している²⁸⁾。

私もアボリジニの運動家たちと、いろいろな話やインタビューをしたことがある。アボリジニで自治独立運動をする人は極めて少数だが、ある集会で、その種の運動をすすめるリーダーに会い、ビールを飲みながら親しく懇談した。「自治独立運動でアボリジニだけの国家をつくろうとすれば、武器を大量に購入し、過激な武力闘争をしなければ実現できないのではないですか」と言ってみた。「馬鹿を言うなよ。そんなことは、アボリジナリティに反することだよ」

と真面目な顔で返された。

暴力がアボリジニ文化に根ざすものとは思えないが、疎外感から過激な思想に走る人もいる。体制内変革に物足りなさを感じている都市在住の若いアボリジニの心を捉えるのはイスラムである。推定で1,000人ぐらいのアボリジニのムスリムがいるとの新聞報道があった。(この人数の根拠は明白ではないが。) 彼らの多くは、ビンラーデンらのイスラム原理主義に魅せられているという。23歳のアボリジニ青年は、記者のインタビューに「もともとアボリジニは自分たちへの社会的不正に目をつぶってしまうことが多いが、イスラムは決然と立ち上がることを教えてくれる」と答えている²⁹⁾。

Ⅷ. アボリジニへの暴力

アボリジニの各集団は、彼らへの迫害の歴史を糾弾している。そして自分たちから国民全体に知らせようとしている。1991年にはビクトリア州を中心としたクーリー (Koorie) 主催により、メルボルンの王立博物館で「好奇心の対象として展示される」アボリジニ文化ではなく、ユーロ・セントリズム (Eurocentrism=ヨーロッパ中心主義) による不当な支配を糾弾する「発信型の主体的な展示」をした。

アボリジニによって描かれた展示の絵のひとつにはBlanket Solutions との題 (「毛布での問題解決」という意味) がつけられていた。土地との引き換えに白人がアボリジニに毛布を配給している。しかし、この毛布には恐ろしい天然痘やチフス菌などの病原菌がつけられていた。これは本当に起こったことである。(アメリカ開拓時代にネイティブ・アメリカンに対しても、病原菌が使われたことが知られている。) 留置場にアボリジニが入れられ、毛布が渡されているシーンが描かれているのもあった。これには、病原菌がついていなくても、アボリジニを絶滅しようという方針に現在も変わりはないというメッセージが込められている³⁰⁾。

アボリジニの子どもたちに、アボリジニを絶滅から救うというキリスト教的

な博愛主義の下、白人教育を受けさせるため親から強制的に隔離したという1930年代の暗黒史を描いた『裸足の1500マイル』(Rabbit-proof Fence 2002年製作)に、できるだけ肌の色が白い子どもたちを選んで白人社会に近づけ、白人との結婚を奨励しようとした当時の政府の方針が描かれているシーンがある。1910年代から1960年代半ば、場所によっては70年代初頭まで、教会のミッションと呼ばれる居留地や政府のリザーブ(セツルメント)と呼ばれる収容所にアボリジニの子どもたちは強制的に入れられた。「盗まれた世代」と呼ばれたこうした子どもたちは、少なく計算しても10万人に達し、その期間に生まれたアボリジニの子どもの10~30パーセントの割合であった。

アボリジニの服役囚数は全国平均の14倍、そして現在平均して毎月2人以上のアボリジニが監獄で死亡しているということも大きな社会問題になっている。(世界中どこでもマイノリティの服役囚数は全国平均よりも数倍になっている。)アボリジニでなければ罪に問われないような飲酒などのささいな罪で監獄に入れられることも多い³¹⁾。

1953年から5年間、南オーストラリア州ビクトリア砂漠の東部エミュー、マラリングア両地区で、オーストラリア政府の全面協力を受けて英国による地上核爆発実験が合計して9回あり、少なくとも200人のアボリジニが被爆した。オーストラリアでは、アボリジニ被爆者に補償金が出ているが、核実験による健康被害は今も続いている³²⁾。

Ⅸ. 白人のアボリジニへの謝罪

1. ラッド首相の謝罪表明

オーストラリアのラッド首相(Kevin Rudd)は2008年2月13日、アボリジニに対し、過去の政権が行なった政策について連邦議会で公式に謝罪した。労働党のラッド党首が過去の隔離・同化政策や「盗まれた世代」とその家族たちが受けた苦痛に対して謝罪したことは、これまで謝罪に応じることのなかったハワード前保守連合政権との違いを明確にした。

自由党のブレンダン・ネルソン (Brendan Nelson) 党首は、ラッド首相による謝罪表明を支持するとしながらも、政府の過去の政策には善意に基づいたものもあると述べ、アボリジニ・コミュニティの一部にみられた児童に対する性的虐待発生率の高さなどを根拠にあげたため、大勢のアボリジニを激怒させてしまった。

市場経済化を加速させ、経済成長を最優先したハワード前政権では国民のあいだに所得格差が生じ、一部は富裕層の仲間入りをしたが大半はより苦しくなった。とりわけアボリジニの多くは経済的に困窮した。所得格差是正に対する大きな国民的期待によりラッド新首相が2007年12月に誕生したのだが、このことはアボリジニにとっても歓迎すべきこととなった。しかし、ラッド首相はアボリジニに対する補償金の支払いには応じない方針で、代わりに教育や医療、経済面における支援に取り組む決意が表明された。アボリジニは、そうした社会的資源の面で不利な立場に置かれてきたからである。

2. 加害者と被害者の和解

私にアボリジニ側から彼らの文化を学ぶきっかけをつくってくれたのは、1992年より翌年までオーストラリア・モナッシュ大学教育学部大学院に客員教員として在籍していた折に「異文化コミュニケーション」のセミナーで知り合った元小学校の教頭先生、スミス (Tricia Smith) 女史だった。彼女は教員時代にはマルキストを自認する闘士だったが、マルキシズムに半ば絶望し、communism (共産主義) よりもアボリジニの伝統である平等な分配に基づく communalism (共同体主義) に理想を見出し、アボリジニの権利拡大運動を後押ししていた。

彼女に誘われて、1993年に4泊5日のオーストラリア教職員労働組合主催によるアボリジニの文化を学ぶ研修会に参加したときのことであった。このなかの出席者の一人で小学校の男性教員が、アボリジニの女性講師の言葉に抗議して、「私たち白人の祖先が犯した罪に何の責任もない私たち自身が、その罪を負えというのか。しかも私も含めてここに集っているのは、少なくともアボリ

ジニへの理解を深め、それを教育に生かそうとしている善意をもっている人たちではないのか。そうしたつもりでやってきた私たちに対して、あまりにも失礼な言葉ではないか」という意見を表明した。講師は激怒し、激しい応酬が続き会場は騒然となった。休憩時間に、この男性教員は私に「韓国・朝鮮人から過去の日本の植民地支配に対して、激しい言葉であたかもあなた自身にも非があるかのように言われたらどう思うか」と質問された。私は言葉を慎重に選びながら、異文化コミュニケーションは、どちらかが勝ち、どちらかが負けるという win or lose ではなく、相互に歩み寄り win and win という状況をいかにつくれるかに意義があると答え、次のように続けた。

「私は日本社会の民族構成ではマジョリティにいる。過去の植民地主義の犠牲となった人々やその子孫に、私が直接手を下したのではないが、在日韓国・朝鮮人、そしてアイヌといったマイノリティの権利を拡大するのはマジョリティの責任であると思う。そのような真摯な態度を見せる必要がある。マイノリティがマジョリティに対して言葉上、攻撃的になるのは仕方のない場合もあるけれど、マジョリティのなかから協力者を得るにはできるだけ温和な態度でのぞむべきだろう」と。その後、この白人男性とアボリジニ女性は和解し、心から互いに理性を欠いた発言に対して謝罪し合った。冷静に過去の歴史を見つめ未来につなげる連帯の輪が、そのアボリジニ講師を中心にでき、その後も、この会の参加者の交流は長らく続いた。日本に帰って間もなく、先の男性教員から、在校生にアボリジニの子弟が多くいる勤務先の小学校でつくったというトレーナーが送られてきた。それにはアボリジニ画家の絵と共に A BRAND NEW WAY と文字が入っていた。「まったく新しい道」という意味である。アボリジニに対する支配の歴史を深く反省し、多文化国家としてアボリジニとの共生を目指すオーストラリア人の心の広さに深く感動した。

オーストラリア国立大学歴史学部教授テッサ・モーリス・スズキは次のように言っている。

わたしは「他者」を具体的に迫害しなかったかもしれないが、正当な対応

がなされていない過去の迫害によって受益した社会に生きている。

わたしたちが今、それを撤去する努力を怠れば、過去の侵略的暴力的行為によって生じた差別と排除（prejudices）は、現世代の心の中に生き続ける。現在生きているわたしたちは、過去の憎悪や暴力を作らなかったかもしれないが、過去の憎悪や暴力は、何らかの程度、わたしたちが生きているこの物質世界と思想を作ったのであり、それがもたらしたものを「解体」するためにわたしたちが積極的な一歩を踏み出さない限り、過去の憎悪や暴力はなおこの世界を作りつづけていくだろう³³⁾。

マジョリティ側の祖先が過去に行なった迫害により、他者をマイノリティ化したことから、現在、マジョリティは社会的に恵まれた立場にあるという歴史的連鎖を知ることは大切である。マジョリティ側の人々は、そうした不平等な社会的構造を変革する責任を担うべきである。ラッド首相が過去の政府によるアボリジニ政策に対して謝罪したのも、このような考え方があったからだろう。

しかし、植民地主義の被害者にも加害者の子孫をひとまとめにして敵視せず、連帯の輪を広げることができる精神的度量や寛容が必要ではないだろうか。マジョリティ国民におけるマイノリティへの謝罪や具体的な保障が過度に求められると、一般国民のあいだから「逆差別」だとして反動が起りやすい。マイノリティの一部が先鋭化し、マジョリティ文化を攻撃しながら、自らの文化の擁護と存続を声高らかに主張すれば、その反動としてマジョリティ側から国民文化の再構築を求める排他的なナショナリズムが台頭しやすい。そして互いの主張が真っ向から対立して「文化戦争」へと発展しかねない。

レイシズムが欧米の歴史的所産であると共に、民主主義や啓蒙思想、人権思想も多くは欧米から他の世界に波及したものである。被抑圧者のエンパワーメントもこの思想的恩恵に浴することが多い。世界を見渡しても独裁的な国家で民主化運動を率いているのは、欧米の文化に深く接触した人たちであり、アボリジニ活動家もオーストラリアのヨーロッパ的教育環境で学んだ人たちである。

X. アボリジニ初の国会議員ネビル・ボナー (Neville Bonner)

国家として調和と統一がとれるようになれるには、マイノリティがマジョリティの文化に馴染み社会進出することが必要であるが、そのような意味でよくモデル・マイノリティという表現が使われる。

自由党のネルソン党首は、2008年2月13日、ラッド首相のあとでのスピーチのなかで、同じく自由党員であった故ネビル・ボナー (1922~1999) の生涯を振り返り、彼の功績を高く評価した。

ボナーは、アボリジニの母親とイギリス人の父親からニューサウスウェールズ州の辺境地に生まれたが、父親は彼が生まれる前に家族を捨て英国に帰国してしまっており、貧困にあえぐ生活を強いられ、学校教育もほとんど受けることができなかった。牧場などでの肉体労働を続けていたが、アボリジニの地位向上を目指し、1967年にアボリジニに参政権が認められると自由党に加わった。その理由は「体制のなかから変化をつくる必要があると考えた。悪い法律があるならば、それを破るのではなく、その法律を変える必要がある」と後年、インタビューに答えて語っている。1971年から83年まで、自由党からクイーンズランド選出の国会・上院議員として活躍した。1974年には上院副議長に、84年にはオーストラリア国家勲章受賞者になり、92年から96年まではグリフィス大学理事会員に任命され、93年には同大学から名誉博士号が授与されている。現在もネビル・ボナー奨学金という制度により、政治学または関連分野で一年に一人、優秀なアボリジニの若者が選ばれ国内の大学で学びながら将来を担っている³⁴⁾。

ネビル・ボナーの生涯や言行録はオーストラリア発信のインターネット・サイトで豊富に見ることができるが、ここでは彼がアボリジニ急進主義者とのディベートを記録した本から引用してみたい³⁵⁾。

・アボリジニの権利拡大のために体制内改革を唱えてきた。

- ・アボリジニの伝統だけにこだわらず、技術的な進歩の恩恵に浴することが必要である。
- ・「高貴な野蛮人」といったことに甘んじていたのでは、二級市民の地位から抜け出すことはできない。
- ・アボリジニがネガティブなレッテルを白人から貼られていることに、憤慨してただけではダメだ。たとえば、アボリジニが職場に何らかの事情があるにせよいつも遅れて行ったのでは、白人雇用主の「アボリジニは怠け者だ」というイメージを拭い去ることはできない。
- ・アボリジニはマイノリティなのだから、マジョリティの支持を得なければマイノリティが欲するものを勝ち取ることはできない。
- ・アボリジニの伝統的な共同所有というのは、国家の統制による共産主義とは全く違うものだ。その共同所有は血縁関係と部族のなかでの義務に基づくものである。(注：ボナーはtribeという言葉を使用している。非アボリジニは避けるべきだが、アボリジニ自身がこの言葉を使うことはよくある。)
- ・「ヨーロッパ的な生活習慣とアボリジニのそれは共存が不可能」と言うのは、今でもキリスト教徒はローマでライオンの前に投げ出されるといったことを言うのに等しい。

アボリジニに対する手厚い優遇政策をはじめたのは、長いあいだ政権の座にあった自由党に代わり、革新的な政策を打ち出し1972年に誕生したゴフ・ホイットラム (Gough Whitlam) 政権以来の労働党である。自由党の政策の中心は自由競争による社会・経済的繁栄であり、ある民族集団を特別扱いすることはない。ボナーは政治思想の面では保守的であったが、自由党のアボリジニ政策に対しては批判的な立場をとることがたびたびあり、労働党側につくことさえあった。しかし、アボリジニだけの地位向上に専念したのではない。たとえば、多様な民族からなる移民の人権擁護を訴え、1975年に制定された人種差別撤廃法の立役者となった。ボナーの思想の根底には、アボリジニの伝統的な宗教における精神性とキリスト教で説かれる隣人愛の融合があったが、彼が具体

的な行動のヒントとしたのはキリスト教のほうであつたらう。

XI. おわりに（アボリジニのより良き未来を願って）

ネビル・ボナーが言ったように、マイノリティであるアボリジニは、マジョリティの支持を得ながら地位向上をはかることが望ましい。もちろん、民主主義国家であるということが条件となる。アメリカ合衆国において、マルコムXではなくマーチン・ルーサー・キング牧師によるアフリカ系アメリカ人の公民権運動が成功したのは、アフリカ系アメリカ人だけではなく多くの白人からの支持も得られたからである。

これまで見てきたように、アボリジニの文化とヨーロッパ的な文化の差はあまりにも大きく、「文化対立」が生じやすい。対立を緩和できる、あるいは対立を未然に防ぐことができるのは、アボリジニ自らの文化とヨーロッパ文化の両方をブレンドさせ、両文化の橋渡しができる人々である。この点で期待されるのは文化変容しつつある都市のアボリジニで、とりわけ考え方が柔軟な若い世代である。

2002年に、ウェスタンオーストラリア州のパースで当時、封切られたばかりの*The Tracker*という白人警察官によるアボリジニへの横暴な態度を扱った映画を観終え、出ようとしたところ、親しそうにしている一人のアボリジニ青年と二人の白人青年が出てきたので、声をかけてみた。三人とも、丁度この日は警察学校の卒業式があり、終了後にその映画を観に来たとのことだった。アボリジニの青年に「アボリジニへの偏見が強い警察でのお仕事は大変ではないですか」ときくと、「だからこそ警察官になることを決意したのです」と希望あふれる表情で頼もしい答えが返ってきた。近年、オーストラリア各州の警察局が発信しているインターネットでの警察官募集要項にも、アボリジニを積極的に採用しようとする姿勢が見受けられる。

アボリジニのスポーツにおける活躍も目立っている。2000年のシドニー・オリンピック女子400メートル走で、キャシー・フリーマン (Cathy Freeman)

が優勝したことは世界中に知れ渡った。金メダルを獲得した後のトラック一周の際に、アボリジニの旗とオーストラリアの国旗を身に包みトラックを一周したので議論を呼んだが（通例では、国旗だけが許されているので）、フリーマンはアボリジナル・オーストラリアン（Aboriginal Australian）の存在と誇りを内外に示そうとしたのである。

エスニック・マイノリティであるスポーツ選手がオリンピックなどの国際大会で活躍することにより、同集団の人々のプライドが高められるだけでなく、マジョリティはそのマイノリティ・グループを称賛することになり、互いの連帯感をもたらされることがある。しかし、レイシズムの根底には「劣等的な人種は肉体的には動物的な優れた運動能力を発揮できるが、知的な能力に乏しいので文明の発展には寄与できない」という考え方がある。

スポーツの分野におけるアボリジニの活躍は、アフリカ系アメリカ人がそうしたように、社会科学や自然科学、エンジニアリングや医学などの知的な分野やビジネスで活躍をするアボリジニの存在があつてこそ、本当はより有意義なのである。「ある人種は知能的に劣る」というのは、はなはだしい誤解であり、環境的条件さえ整えば人種による能力の違いはほとんどない。

喜ばしいことに、スキルの面でも知的な分野でも社会上昇をしようとする兆しがアボリジニの若者のあいだに見られるようになってきた。アマンド・リチャーズ（Amanda Richards）さんは、アデレード大学の医学部で学んでいる。父親を51歳で亡くし、アボリジニの平均寿命が一般のオーストラリア人よりも17歳も低いことや、アルコール・麻薬依存症がアボリジニの健康をむしばんでいることに心を痛め医師になろうと決意し、卒業後は小児科医を目指しているとのことである³⁶⁾。

サウスオーストラリア州には「先住民・青少年のための起業家育成プログラム」（Young Indigenous Entrepreneur Program）という15～25歳の先住民を対象とした州政府の機関があり、Tシャツをはじめとするファッション・グッズのデザインや販売、そしてイベント運営などのアイデアを教えている。このプログラムは熱意のあるアボリジニ青少年だけに門戸を開いているのではな

く、学校や社会で問題を抱えている若者の犯罪防止という役割も担っている³⁷⁾。ニューサウスウェールズ州の「州・地域発展省」(Department of State and Regional Development)では、ビジネスのスタートから成功に導くまでのノウ・ハウをアボリジニの若者に教えている³⁸⁾。その他の州政府も、こうした動きに追随し始めているようである。

教育ほどマイノリティのエンパワーメントに資するものはない。アボリジニの教育水準が高まるにつれ、彼らはマジョリティの支柱となっているヨーロッパ的価値観にも長所を認め、いずれは自分たちの伝統的価値観との妥協点を見出すことになるだろう。

多文化主義は存続させながら、同時にオーストラリアの連邦政府や州政府とアボリジニの各援助組織が一丸となって、より多くのアボリジニが社会上昇をすることができるよう、更に「自助努力」をうながす方向性を取り続けるべきだろう。

注

- 1) 角田太作「原住民の言語・文化の維持と復活」, 大角翠『少数言語をめぐる10の旅』所収, (三省堂), 2003, 237頁。
方言は、500~600ぐらいあっただろうと推定されている。(Eve Mumewa D. Fesl, *CONNEDI*, University of Queensland Press, 1994, p.8.)
- 2) <<http://www.racismnoway.com.au/library/cultural/index-Diversit.html>> (2008年3月14日現在)
- 3) 上橋菜穂子『隣のアボリジニ』, (筑摩書房), 2000, 96~100頁。
- 4) テッサ・モーリス=スズキ 伊藤茂・訳「グローバリゼーションと新しい文化^{カルチュラル・}経済」, テッサ・モーリス=スズキ/吉見俊哉・編『グローバリゼーションの文化政治』所収, (平凡社), 2004, 105頁。
- 5) *The Sydney Morning Herald*, 19 November, 2006.
- 6) Michael F. BROWN, *Who Owns Native Culture*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, London, England, 2005, p.16.
- 7) Ibid, p.2.
- 8) Ibid, p.32.

- 9) 角田太作, 前掲書, 242頁。
- 10) *Australian Journal of Social Issues*, 2004, 39 (4), pp.416-8.
- 11) *Australian Bureau of Statistics*, 2008.
- 12) 1996 Census of Population and Housing: *Experimental Estimates of the Aboriginal and Torres Strait Islander Population* (cat. no. 3230.0.)
- 13) <<http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/2f762f95845417aeca25706c00834efa/39F2F4183125265ACA2570EC0018E4F8?opendocument>> (2008年3月14日現在)
- 14) Peterson, N; Taylor, J Aboriginal intermarriage and economic status in western New South Wales, *People and Places*, v.10 no.4 2002: pp.11-16.
- 15) Budget 2003-04: Budget Paper 1, Statement 6: *Expenses and Net Capital Investment — Amendments*, 2005.
- 16) 鈴木清史『都市のアボリジニ』, (明石書店), 1995, 82～83頁。
- 17) Leah Purcell, *black chicks talking*, A Hodder Book, 2002, p.213.
- 18) <http://en.wikipedia.org/wiki/Demography_of_Australia> (2008年3月14日現在)
- 19) サリー・モーガン 加藤めぐみ・訳『マイ・プレイス (上・下)』, (サイマル出版会), 1992, (下) 220～221頁。
Sally Morganは現在, ウェスタンオーストラリア大学教授である。
- 20) サリー・モーガン, 前掲書 (下), 265頁。
- 21) 鈴木清史, 前掲書, 144頁。
- 22) 鈴木清史, 前掲書, 157頁。
- 23) アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート 水嶋一憲／酒井隆史 他・訳『帝国』, (以分社), 2003, 249頁。
- 24) 鈴木清史, 前掲書, 前掲書, 61頁。
- 25) 青山晴美『もっと知りたいアボリジニ』, (明石書店), 2001, 200頁。
- 26) ジェフリー・ブレイニー 加藤めぐみ他・訳『オーストラリア歴史物語』, (明石書店), 2000, 24頁。
- 27) ロバート・ローラー 長尾力・訳『アボリジニの世界』, (青土社), 2003, 334～335頁。
- 28) 新保満『悲しきブーメラン』, (未来社), 1994, 169～175頁。
- 29) Kathy Marks, *The Independent*, 28 February 2003.
- 30) *KOORIE*, Koorie Cultural Heritage Trust, 1991, p.17.
- 31) ジュリアン・バージャー 綾部恒雄・監修 『世界の先住民族』, (明石書店), 1995, 126～127頁。
- 32) 『朝日新聞』1998年6月18日朝刊。

- 33) テッサ・モーリス・スズキ『批判的想像力のために』, (平凡社), 2002, 57~58頁。
- 34) ABC News Online, Obituaries <http://www.abc.net.au/news/features/obits/bonner/bonner_bio.htm> (2008年3月14日現在)
- 35) Neville Bonner VERSUS Bobbi Sykes, *Black Power in Australia*, Heinemann Educational Australia, 1975, pp.31-78.
- 36) Stephen Lunn, *The Australian*, 19 March, 2008.
- 37) <<http://www.southaustralia.biz/News/2007/10/23/Young-Aboriginal-people-showcase-products.aspx>> (2008年3月21日現在)
- 38) <http://www.communitybuilders.nsw.gov.au/building_stronger/enterprise/abus.html> (2008年3月21日現在)